

学生各位

令和4年度後期 対面・遠隔授業の実施について

札幌校危機対策室長 札幌校キャンパス長 田口 哲
カリキュラム委員会委員長 戸田 弘二

令和4年度前期の授業実施に当たっては、原則受講者が教室の収容人数の50%を超えない授業を対面授業にしていました。依然として新型コロナウイルス感染症の収束が見通せない中ではありますが、令和4年度後期の授業実施に当たっては、本学の対応方針並びに行動指針を踏まえ、以下の札幌校危機対策室の方針のもと、令和4年度前期よりもさらに対面授業を拡大する方針で実施することとします。

なお、学内での新型コロナウイルスの感染拡大の恐れが極めて高いと判断した場合は、遠隔授業に再び切り替える場合があります。その場合は、改めて連絡しますのでご承知おきください。

1. 対面授業実施科目と遠隔授業実施科目

(1) 遠隔授業の実施科目一覧

別紙(令和4年度後期遠隔授業実施科目一覧)に示されている科目は、遠隔授業での実施となります。それ以外の科目は対面での授業実施となります。

(2) シラバスの確認

対面授業の場合も遠隔授業の場合も、受講に際しての注意事項は、各科目のシラバスに記載されます。受講予定の科目については、必ずシラバスを確認し、授業の実施方法(対面または遠隔)等を確認するようにしてください。

(3) 履修登録

履修登録期間は、10月3日(月)～10月14日(金)となっていますが、遠隔授業の場合、初回の授業連絡等は教育支援総合システム(LCU: Live Campus U)を通して行われます。科目の履修登録が完了していないと当該科目の資料や連絡を受け取れませんので、最初の1週間(10月7日(金))までに履修登録を完了するようにしてください。

2. 登校前の準備等

(1) 健康観察の実施

授業実施の2週間前から授業終了までの毎日、検温および健康観察を実施してください。健康観察の記録には、札幌校HPに掲載の「自己健康チェック表」もしくはPHR(パーソナルヘルスレコード)アプリ「健康日記」を活用し、教員からの指示に基づき結果をいつでも提示できるようにしておいてください。

【自己健康チェック表】<https://www.hokkyodai.ac.jp/sap/intro/coronavirus-stu/info25.html>

【携帯アプリ「健康日記」】<https://www.htech-lab.co.jp/covid19/>

(2) 遠隔授業のための通信環境の整備

多くの科目では対面授業が行われますが、遠隔授業による科目もありますので、PC、インターネット通信環境等についても各自準備してください。

なお、令和4年度前期と同様、Meet、Teams、Zoom等によるオンラインの授業を学内で受講することができます。学内でオンラインの授業を受講しようとする場合は、講義棟の空き教室、もしくは研究棟の演習室等を利用してください。

講義棟の空き教室を利用する場合は、LCU の関連ホーム画面右上部の関連リンクの中にある「無線 LAN システム」をクリックし、掲載されているマニュアルを参照してネットワークに接続してください。ネットワークへの接続方法は前期と同じです。研究棟の演習室等を使用する場合は、必ず専攻・分野の教員に相談の上、許可を得て使用してください。

また、学内での遠隔授業受講は、原則、学生自身が所有するノート PC 等を持参して使用してください。やむを得ない理由のためにノート PC が必要な場合は、修学支援グループで貸し出し用のノート PC を借りてください。ただし、長期にわたる貸し出しはできません。毎回の授業で借用の手続きを行い、授業後は速やかに返却してください。

3. 登下校時の注意事項

(1) 登校当日の朝に発熱、体調不良がある場合

授業当日にも検温を実施し、発熱がある場合、もしくは体調に不安がある場合は、授業には出席しないでください。①発熱がない、②風邪症状等がない（自己健康チェック表にある症状がない）、③体調に不安がない、という3つの条件を3日間連続で満たした翌日から登校してください。なお、授業を欠席した場合の対応については、本注意事項の「7」を参照してください。

(2) 公共交通機関によって通学する際の注意

通学に当たって、JR、バス等、公共の交通機関を利用する場合、混雑を避けるため、時間差で登下校するなど、時間に余裕をもって行動するようにしてください。

4. 大学への入構に当たっての注意事項

(1) 学内でのマスクの着用

対面授業を受講する際は、必ずマスク（不織布マスクが望ましい）を着用してください。また、授業時間以外も、常にマスクを着用し、感染の防止に努めてください。

(2) 入構時の検温、学内での手洗い、消毒の励行

大学への入構時にも、入口に設置してある検温器により体温を確認するとともに、消毒液を使って、手指の消毒を行ってください。また、廊下や教室の入口等にも消毒液を設置していますので、教室への入退室時、休憩時間等に、こまめに手洗い、消毒を行うよう心がけてください。

5. 対面授業の受講に当たっての注意事項

(1) 教室への入室前の手洗い・消毒

教室へ入室する前に、トイレの手洗い場で手洗いを行ったり、廊下等に設置してある消毒液を用いて手指の消毒を行ったりしてください。

(2) 教室での座席

後期は教室での座席の使用制限はしませんが、可能な限り他の受講者との距離を十分にとって着席してください。

(3) 対面授業受講時の会話等

対面授業受講時は受講生同士の会話は最小限とし、大声での会話等はしないでください。また、対面授業においてディスカッション等を行う際も、相手との距離が近くなりすぎないように注意してください。

(4) 教室の換気

対面授業では、感染防止のため、窓とドアを開けて換気をしながら授業を行います。授業担当教員の指示に従って、教室の換気に協力してください。

6. 対面授業以外での大学構内での過ごし方

(1) PC 教室の利用

授業で使用していない時間帯は、PC 教室（201 教室，202 教室）を利用することができます。なお、PC 教室の PC には、カメラ・マイク等の機能がありませんので、PC 室の PC を使ってオンラインによる遠隔授業を受講することはできません。

(2) 昼食時の注意

昼食時はマスクを外さなければならないことから、最も感染リスクが高くなります。感染のリスクを可能な限り回避するため、大声で会話しながら食事をするのしないよう十分注意してください。

(3) 課外活動の実施

課外活動については、学生委員会で認められた活動のみを行うことができます。詳細については「制限期間中における大学施設を利用した課外活動の許可申請について（通知）」

(<https://www.hokkyodai.ac.jp/sap/student/procedure.html>) に従ってください。

7. 感染症による欠席届

新型コロナウイルス感染症に感染したり、あるいは感染の疑いがあったりして授業を欠席した場合は、後日、学生便覧にある「感染症による欠席届」をコピー又はホームページ

(https://www.hokkyodai.ac.jp/info_important/honbu/detail/2063.html) からダウンロードし、【保健管理センター記載欄】に必要な証明を受け（医療機関の受診証明は不要）、「感染症による欠席届」の【本人記載欄】に記入の上、授業の担当教員に提出してください。欠席した授業内容の対応について教員から指示があります。

8. 新型コロナウイルスに感染、もしくは感染の疑いがある場合の対応

新型コロナウイルスに感染したことが明らかとなった場合、および、濃厚接触者になった可能性がある場合は速やかに保健管理センターに連絡して指示を仰いでください。

平 日：011-778-0298

土日祝日：070-1534-3537

比較的軽い症状であっても、風邪様症状が見られる場合は、授業等を休み、外出を控えて経過を見てください。症状が4日間以上続く場合は、最寄りの医療機関に連絡して指示を仰ぐようにしてください。ただし、強い症状と思う場合は、直ちに医療機関に連絡して指示を仰いでください。